令和８年（フ）第７６６２号
東京都江戸川区松江１丁目３－５
債務者　長谷川利和
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月22日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第７７５４号
東京都新宿区中落合４丁目22―10―101
債務者　松澤　孝穂
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第７７５８号
東京都八王子市元横山町３丁目18―19　グロブナーハウス八王子Ⅱ　622
債務者　石堂　　柊
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５０４７号
大阪府枚方市宇山町10番54号
債務者　竹村　拓哉
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
5　免責審尋期日　令和９年１月８日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３４４号
大阪市鶴見区茨田大宮３丁目８番３―1010号
債務者　柒野まゆか
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
5　免責審尋期日　令和９年１月15日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３８１号
大阪市福島区大開１丁目11番23号　ＫＩＹＯＳＨＩ・ＢＬＤＧ　302号
債務者　廣岡　　嵐
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
5　免責審尋期日　令和９年１月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５５５０号
大阪市城東区今福南３丁目２番20号　Ｗｉｔｈ　ｙｏｕ　201
債務者　眛ケ山昇栄
1　決定年月日時　令和８年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
5　免責審尋期日　令和９年１月８日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第７７５２号
東京都江戸川区南篠崎町２丁目８－２　２Ｆ
債務者　鈴木　亮雅
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
5　免責審尋期日　令和９年１月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第３３９号
兵庫県西宮市今津曙町13番19号
破産者　寺田　麻美
1　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
2　一般調査期日　令和９年１月21日午前10時45分
令和８年10月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第１８０号
秋田市広面字近藤堰添52番地　ファミリースペース21　10
破産者　松原　真未
1　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
2　一般調査期日　令和９年１月26日午後２時30分
令和８年10月27日
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１４８号
群馬県高崎市箕郷町西明屋108番地１　ライブオークみのわＢ102号
破産者　鈴木　貴也
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年１月25日午前10時30分
令和８年10月26日　前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第３０４５号
大阪市東淀川区豊新５丁目10番４号　サンロイヤルエス　201号
破産者　家入　恵子
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年１月21日午後２時10分
令和８年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３４５６号
大阪府東大阪市吉田６－５―22　田上グランドマンション307号室、開始決定時大阪府東大阪市若江東町５丁目３番32号　リヴェール花園　105号
破産者　田畑　博康
1　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
2　一般調査期日　令和９年１月25日午後２時20分
令和８年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１９号
滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目17番地３（104号）
破産者　官能　和之
1　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
2　一般調査期日　令和８年12月21日午後１時20分
令和８年10月26日　大津地方裁判所彦根支部

令和８年（フ）第３３号
香川県観音寺市観音寺町甲2829番地の２
破産者　有限会社滿久屋
1　破産債権の届出期間　令和８年12月８日まで
2　一般調査期日　令和９年２月２日午前11時
令和８年10月27日
高松地方裁判所観音寺支部

令和８年（フ）第１８０号
住民票上の住所　福島県郡山市大槻町字針生西33番地の３
破産者　田澤　友美（昭和52年６月19日生）
1　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
2　一般調査期日　令和９年１月25日午後２時
令和８年10月27日
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第９号
大分県竹田市大字玉来1101番地９（シティーベールＮｏ．１　101号）
破産者　村上友理子
1　破産債権の届出期間　令和８年12月17日まで
2　一般調査期日　令和９年１月26日午後１時30分
令和８年10月23日
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和８年（フ）第８３号
新潟県長岡市中之島1785番地110、住民票上の住所新潟県長岡市来迎寺甲2710番地３
破産者　土田亜希子
1　破産債権の届出期間　令和８年12月25日まで
2　一般調査期日　令和９年１月26日午前10時30分
令和８年10月27日
新潟地方裁判所長岡支部破産係